

鹿児島市水道局業務委託入札参加資格審査申請書の受付について

令和8・9年度において、鹿児島市水道局が発注する業務の委託（工事に附帯するものを除く。）の契約に係る入札（見積）参加資格を得ようとする方は、下記により申請を受け付けますので、受付期間内に提出してください。

なお、申請内容に虚偽の記載があった場合は、鹿児島市水道局業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱等に基づく指名停止の対象となることがあります。

また、別紙、告示第116号の2の（2）の表に掲げる以外の種類の契約についての資格要件は、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登載されたものとしますので、これらを希望する方は鹿児島市業務委託等入札参加資格の申請をしてください。（水道局業務に係る受注希望及び実績報告書もあわせて提出してください。）

記

1 申請書の受付期間

（1）申請書の受付期間

令和8年1月9日（金）から同月23日（金）まで

2 申請書等の提出について

（1）提出書類及び部数

鹿児島市水道局業務委託入札参加資格審査申請書類及び添付書類 各1部

※申請書類等は、鹿児島市水道局ホームページから所定の様式をダウンロードして使用してください。

（2）提出先・問合せ先

〒890-8585

鹿児島市鴨池新町1番10号

鹿児島市水道局総務部管財契約課契約係（水道局本庁舎2階）

電話（099）213-8511（直通）

（3）提出方法

申請書類は、郵送により提出して下さい。（1月23日（金）の消印まで有効です。）

書類に不備があった場合、差替え等が必要となりますので、早めに準備を進め、期限内に必ず提出してください。（書類に不備があった場合、必要書類が揃うまでは受付できません。）

「受付票」の返送を希望する場合は、受付票の<申請者記入（名称・商号）>の欄を記入して、返送用の長3封筒（110円切手貼付）を同封してください。行政書士等が複数の事業者を取りまとめて申請する場合は、1事業者ごとに1つの封筒を同封してください。

3 決定通知

令和8年3月上旬通知予定

4 資格の有効期間

鹿児島市水道局業務委託入札参加有資格業者名簿に登載された日から令和10年3月31日まで。

ただし、新たに令和10年度以降の鹿児島市水道局業務委託入札参加有資格業者名簿を確定するまでの間は、その効力を有するものとする。

5 指名競争入札及び見積りに参加する者に必要な資格

指名競争入札及び見積りに参加することができるものは、次に掲げる資格要件を全て満たす者とする。ただし、鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者が特別の事情があると認めたときは、この限りでない。

- ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- イ 営業に関し法令上許認可を必要とする場合において、当該許認可を得ている者であること。
- ウ 令和7年11月1日現在、当該業務について引き続き1年以上の営業実績があること。
- エ 業務に係る契約を的確に履行できる経営の規模及び状況にあると認められるもの。
- オ 別紙、告示第 号の2の(1)に定める者及び2の(2)の左欄に掲げる業務委託の種類の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる資格要件を全て満たす者であること。

6 添付書類

(1) 次の表に定める添付書類を提出してください。(○は必須書類、△は該当する場合のみ提出)

(2) 添付書類の説明

- ・添付書類はA4サイズで作成してください。
- ・添付書類の番号に○がついているものは様式があります。「①誓約書」「⑤委任状」「⑧業務別申請書」「⑨受付票」は水道局の様式を使用してください。なお、様式は、鹿児島市水道局のホームページでダウンロードできます。それ以外は、必要事項が明記してあれば独自の様式でも構いません。
- ・証明書類は、令和7年8月1日以降に発行されたものに限ります。令和7年8月1日以降に証明の内容に変更があった場合は別途、届け出てください。

添付書類		提出	備考
①	誓約書	○	・日付及び申請者欄を記入してください。
2	《法人》履歴事項全部証明書 《個人》身分証明書	○	・コピー可
3	印鑑証明書	○	・原本に限る。
4	納税関係証明書	○	<ul style="list-style-type: none">・コピー可・電子納税証明書可（消費税及び地方消費税※電子データ（PDF形式）を紙に印刷したものを提出してください。） <p>※直近に市税等を納付された場合は、その領収書（口座振替の方は通帳）等を証明書発行窓口へお持ちください。</p>
4	法人	市町村税	<ul style="list-style-type: none">・鹿児島市発行の「市税」の『<u>滞納がないことの証明書</u>』なお、鹿児島市内に事業所等がない場合は、提出不要です。
		消費税及び地方消費税	<ul style="list-style-type: none">・税務署発行の『<u>納税証明書その3</u>』（その3の3でも可）（消費税及び地方消費税の未納税額のない証明用）
	個人	市町村税	<ul style="list-style-type: none">・鹿児島市発行の「市税」の『<u>滞納がないことの証明書</u>』なお、鹿児島市内に事業主の住所地がない場合は、提出不要です。
		国民健康保険税	<ul style="list-style-type: none">・鹿児島市発行の令和7年度分の『<u>国民健康保険税</u>』の納税証明書（使用目的が指名入札のもの）※鹿児島市国民健康保険以外の保険に加入している場合は、その保険証のコピー

		消費税及び地方消費税	<ul style="list-style-type: none"> ・税務署発行の『納税証明書その3』(その3の2でも可) (消費税及び地方消費税の未納税額のない証明用)
⑤	委任状	△	<ul style="list-style-type: none"> ・原本に限る。 ・本社から営業所等に年間委任する場合のみ必要 ・委任者の印鑑は、必ず実印を使用してください。
6	会社経歴書	△	<ul style="list-style-type: none"> ・2以上の会社等により組織される会社等の場合のみ必要 ・会社の設立から現在までの主な経過（名称変更、合併など）、鹿児島県内の主たる営業所などの所在地・電話番号などが記入されているものを提出してください。
7	決算書	○	<ul style="list-style-type: none"> ・直前1期分の財務諸表（貸借対照表・損益計算書）のコピー ・個人の場合は、令和6年分所得税の確定申告書（第一表）・損益計算書（収支内訳書）・貸借対照表等のコピー <p>※鹿児島市業務委託等入札参加有資格審査申請に申請書を提出した場合は、添付不要です。その場合は、受付票（受付印が押印されたもの）の写しを添付して下さい。</p>
⑧	業務別申請書 (1~50)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する業務ごとに作成し、提出してください。 ・許認可、資格者証及び技術職員経歴書等の添付書類に漏れが無いようにしてください。 ・技術職員経歴書は、資格要件に実務経験が求められる業務を希望する場合に作成し、添付して下さい。（様式2） ・機械器具調書は、資格要件に機器等が求められる業務を希望する場合に作成し、添付してください。（参考様式がありますが、独自の様式でも構いません。）
⑨	受付票	○	<ul style="list-style-type: none"> ・《申請者記入（名称・商号）》の欄のみ記入して提出してください。

※申請書類は、フラットファイルには綴じないで、鹿児島市水道局業務委託入札参加資格審査申請書の後に添付書類を上記の①から⑨までの順番で並べ、提出してください。

（テープ類等の石油化学素材の製品による貼り付けは、お控えください。）